令和3年2月22日

令和3年広島県議会2月定例会追加議案 (その5)

広 島 県

令和3年広島県議会2月定例会追加議案目次 (その5)

追県第2号	令和2年度広島県一般会計補正予算(第12号)	1
追県第3号	令和2年度広島県証紙等特別会計補正予算(第1号)	25
追県第4号	令和2年度広島県管理事務費特別会計補正予算(第1号)	28
追県第5号	令和2年度広島県公債管理特別会計補正予算(第2号)	30
追県第6号	令和2年度広島県国民健康保険事業費特別会計補正予算(第2号)	33
追県第7号	令和2年度広島県中小企業支援資金特別会計補正予算(第1号)	36
追県第8号	令和2年度広島県農林水産振興資金特別会計補正予算(第1号)	39
追県第9号	令和2年度広島県県営林事業費特別会計補正予算(第2号)	42
追県第10号	令和2年度広島県港湾特別整備事業費特別会計補正予算(第4号)	46
追県第11号	令和2年度広島県県営住宅事業費特別会計補正予算(第2号)	51
追県第12号	令和2年度広島県高等学校等奨学金特別会計補正予算(第1号)	56
追県第13号	令和2年度広島県病院事業会計補正予算(第6号)	59
追県第14号	令和2年度広島県工業用水道事業会計補正予算(第2号)	61
追県第15号	令和2年度広島県土地造成事業会計補正予算(第2号)	63
追県第16号	令和2年度広島県水道用水供給事業会計補正予算(第3号)	65
追県第17号	令和2年度広島県流域下水道事業会計補正予算(第3号)	67

追県第 2号議案

令和2年度広島県一般会計補正予算(第12号)

令和2年度広島県一般会計補正予算(第12号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 821,345千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,268,661,405千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和3年2月22日提出

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

就 人 ————————————————————————————————————				(単位:十円)
款	項	補正前の額	補正額	盐
1 県税		339, 316, 130	△ 15, 169, 000	324, 147, 130
	1 県民税	98, 045, 000	△ 205,000	97, 840, 000
	2 事業税	87, 738, 000	△ 6, 436, 000	81, 302, 000
	3 地方消費税	80, 858, 000	△ 5, 406, 000	75, 452, 000
	4 不動産取得税	8, 602, 000	△ 284,000	8, 318, 000
	5 県たばこ税	2, 839, 000	△ 22,000	2, 817, 000
	6 ゴルフ場利用税	659, 000	△ 14,000	645, 000
	7 軽油引取税	23, 838, 000	△ 2,025,000	21, 813, 000
	8 自動車税	35, 907, 000	△ 687,000	35, 220, 000
	10 狩猟税	25, 000	△ 1,000	24, 000
	11 産業廃棄物埋立税	698, 000	△ 60,000	638, 000
	12 旧法による税	103, 130	△ 29,000	74, 130
2 地方消費税清算金		128, 482, 000	△ 5,819,000	122, 663, 000
	1 地方消費税清算金	128, 482, 000	△ 5,819,000	122, 663, 000
3 地方譲与税		52, 532, 206	△ 8,907,000	43, 625, 206
	1 特別法人事業譲与税	49, 013, 990	△ 8,516,000	40, 497, 990
	2 地方揮発油譲与税	3, 005, 000	△ 334,000	2, 671, 000
	3 石油ガス譲与税	148, 000	△ 48,000	100, 000
	4 自動車重量譲与税	228, 000	△ 4,000	224, 000

款	項	補正前の額	補 正 額	計
	7 航空機燃料讓与税	10,000	△ 5,000	5, 000
4 地方特例交付金		1, 459, 000	340, 934	1, 799, 934
	1 地方特例交付金	1, 459, 000	340, 934	1, 799, 934
5 地方交付税		172, 754, 000	3, 997, 572	176, 751, 572
	1 地方交付税	172, 754, 000	3, 997, 572	176, 751, 572
7 分担金及び負担金		6, 623, 877	779, 276	7, 403, 153
	1 分担金	629, 539	△ 28, 962	600, 577
	2 負担金	5, 994, 338	808, 238	6, 802, 576
8 使用料及び手数料		10, 559, 110	△ 614, 559	9, 944, 551
	1 使用料	6, 315, 517	△ 391,600	5, 923, 917
	2 手数料	4, 243, 593	△ 222, 959	4, 020, 634
9 国庫支出金		268, 672, 345	11, 377, 755	280, 050, 100
	1 国庫負担金	106, 796, 616	△ 3, 862, 423	102, 934, 193
	2 国庫補助金	158, 331, 077	15, 688, 763	174, 019, 840
	3 委託金	3, 544, 652	△ 448, 585	3, 096, 067
10 財産収入		8, 395, 262	3, 195, 775	11, 591, 037
	1 財産運用収入	887, 010	236, 244	1, 123, 254
	2 財産売払収入	7, 508, 252	2, 959, 531	10, 467, 783
11 寄附金		430, 527	270, 764	701, 291
	1 寄附金	430, 527	270, 764	701, 291
12 繰入金		26, 657, 366	△ 11, 347, 220	15, 310, 146

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 特別会計繰入金	190, 255	8, 484	198, 739
	2 基金繰入金	26, 467, 111	△ 11, 355, 704	15, 111, 407
14 諸収入		100, 554, 989	1, 159, 248	101, 714, 237
	1 延滞金、加算金及び過料等	625, 531	△ 94,000	531, 531
	3 貸付金元利収入	82, 069, 592	△ 4, 034, 878	78, 034, 714
	4 受託事業収入	3, 463, 252	△ 217, 443	3, 245, 809
	5 収益事業収入	4, 618, 247	△ 779, 817	3, 838, 430
	7 雑入	9, 775, 461	6, 285, 386	16, 060, 847
15 県債		148, 089, 100	19, 914, 110	168, 003, 210
	1 県債	148, 089, 100	19, 914, 110	168, 003, 210
歳 入 合 計		1, 269, 482, 750	△ 821, 345	1, 268, 661, 405
		•		

				()44 TE
歳 出		10.00.00		(単位:千円)
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		2, 063, 472	△ 67, 572	1, 995, 900
	1 議会費	2, 063, 472	△ 67, 572	1, 995, 900
2 総務費		75, 871, 847	△ 3, 431, 249	72, 440, 598
	1 総務管理費	41, 663, 520	△ 2,603,060	39, 060, 460
	2 企画費	9, 538, 336	△ 314, 346	9, 223, 990
	3 地域振興費	10, 716, 330	△ 58, 472	10, 657, 858
	4 徴税費	9, 004, 975	△ 142, 611	8, 862, 364
	5 選挙費	56, 275	1,006	57, 281
	6 防災費	2, 515, 161	△ 108, 942	2, 406, 219
	7 統計調查費	1, 957, 178	△ 211,720	1, 745, 458
	8 人事委員会費	200, 437	△ 2,483	197, 954
	9 監査委員費	219, 635	9, 379	229, 014
3 民生費		150, 412, 650	△ 4, 387, 845	146, 024, 805
	1 社会福祉費	115, 504, 298	△ 3, 417, 003	112, 087, 295
	2 児童福祉費	33, 877, 383	△ 815, 473	33, 061, 910
	3 生活保護費	382, 728	1, 297	384, 025
	4 災害救助費	648, 241	△ 156, 666	491, 575
4 衛生費		143, 236, 604	15, 386, 997	158, 623, 601
	1 公衆衛生費	83, 585, 590	2, 608, 098	86, 193, 688

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 環境衛生費	2, 650, 568	△ 116,897	2, 533, 671
	3 環境保全費	3, 677, 643	△ 184, 703	3, 492, 940
	4 保健所費	1, 883, 557	303, 198	2, 186, 755
	5 医薬費	48, 839, 374	12, 708, 981	61, 548, 355
	6 病院費	2, 599, 872	68, 320	2, 668, 192
5 労働費		3, 184, 862	△ 323, 411	2, 861, 451
	1 労政費	360, 334	2, 235	362, 569
	2 職業訓練費	2, 026, 497	△ 142, 322	1, 884, 175
	3 雇用対策費	646, 811	△ 186, 607	460, 204
	4 労働委員会費	151, 220	3, 283	154, 503
6 農林水産業費		35, 678, 385	861, 620	36, 540, 005
	1 農業費	7, 584, 833	△ 279, 200	7, 305, 633
	2 畜産業費	3, 331, 148	112, 954	3, 444, 102
	3 水産業費	2, 825, 110	139, 032	2, 964, 142
	4 農地費	8, 213, 341	738, 494	8, 951, 835
	5 林業費	13, 723, 953	150, 340	13, 874, 293
7 商工費		115, 825, 684	△ 5, 085, 426	110, 740, 258
	1 商業費	2, 744, 107	△ 62,874	2, 681, 233
	2 工鉱業費	107, 261, 333	△ 4, 908, 121	102, 353, 212
	3 観光費	5, 820, 244	△ 114, 431	5, 705, 813
8 土木費		127, 373, 627	16, 756, 164	144, 129, 791

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 土木管理費	12, 908, 622	△ 349, 133	12, 559, 489
	2 道路橋梁費	46, 239, 015	7, 891, 378	54, 130, 393
	3 河川海岸費	49, 282, 727	5, 993, 850	55, 276, 577
	4 港湾費	11, 166, 844	1, 489, 423	12, 656, 267
	5 都市計画費	6, 390, 018	1, 972, 423	8, 362, 441
	6 住宅費	33, 894	△ 355	33, 539
	7 空港費	1, 352, 507	△ 241, 422	1, 111, 085
9 警察費		63, 252, 917	△ 980, 703	62, 272, 214
	1 警察管理費	58, 944, 623	△ 957, 455	57, 987, 168
	2 警察活動費	4, 308, 294	△ 23, 248	4, 285, 046
10 教育費		197, 905, 150	△ 2, 644, 641	195, 260, 509
	1 教育総務費	31, 460, 978	△ 650, 558	30, 810, 420
	2 小学校費	56, 181, 227	△ 1, 408, 694	54, 772, 533
	3 中学校費	33, 452, 909	△ 856, 968	32, 595, 941
	4 高等学校費	52, 311, 522	930, 395	53, 241, 917
	5 特別支援学校費	17, 276, 076	△ 655, 599	16, 620, 477
	6 大学費	5, 479, 569	△ 16,500	5, 463, 069
	7 社会教育費	1, 338, 149	△ 16,806	1, 321, 343
	8 保健体育費	404, 720	30, 089	434, 809
11 災害復旧費		49, 787, 891	△ 9, 936, 924	39, 850, 967
	1 農林水産施設災害復旧費	17, 532, 123	△ 4, 289, 504	13, 242, 619

款	項	補正前の額	補 正 額	計
	2 土木施設災害復旧費	31, 909, 079	△ 5, 577, 347	26, 331, 732
	3 公共施設災害復旧費	255, 592	△ 50,073	205, 519
	4 教育施設災害復旧費	91, 097	△ 20,000	71, 097
12 公債費		143, 186, 538	△ 2, 519, 303	140, 667, 235
	1 公債費	143, 186, 538	△ 2, 519, 303	140, 667, 235
13 諸支出金		159, 803, 123	△ 4, 449, 052	155, 354, 071
	1 地方消費税清算金	79, 574, 000	△ 1, 138, 000	78, 436, 000
	2 個人県民税所得割交付金	233, 000	37, 702	270, 702
	3 利子割交付金	449, 000	△ 31,579	417, 421
	4 配当割交付金	1, 832, 000	△ 99, 116	1, 732, 884
	5 株式等譲渡所得割交付金	923, 000	789, 219	1, 712, 219
	6 法人事業税交付金	3, 882, 000	△ 60,500	3, 821, 500
	7 地方消費税交付金	65, 155, 000	△ 2, 925, 000	62, 230, 000
	8 ゴルフ場利用税交付金	485, 000	△ 20, 446	464, 554
	10 環境性能割交付金	1, 393, 000	△ 256, 297	1, 136, 703
	11 軽油引取税交付金	5, 877, 000	△ 745, 035	5, 131, 965
歳 出 合 計		1, 269, 482, 750	△ 821, 345	1, 268, 661, 405

第2表 繰越明許費補正

(追加及び変更)

(垣加及い変更)				(単位:十円)
款	項	事業名	金	額
₩.	A	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	補 正 前	補 正 後
2 総務費			19, 200	3, 626, 867
	1 総務管理費		0	902, 480
		庁舎等整備・補修費	0	902, 480
	2 企画費		0	1, 571, 794
		経営戦略推進費	0	19, 975
		高度情報化推進費	0	1, 401, 819
		文化振興対策費	0	150, 000
	3 地域振興費		19, 200	1, 152, 593
		地籍調査費	0	113, 070
		中山間地域振興費	0	26, 500
		都市圏魅力創造戦略推進事業費	19, 200	43, 364
		スポーツ関連施策推進費	0	131, 583
		体育施設管理費	0	183, 737
		生活交通確保対策費	0	521, 339
		公共交通ネットワーク推進事業費	0	133, 000
3 民生費			0	1, 425, 480
	1 社会福祉費		0	1, 378, 022

款	項	事業名	金	額
极人	4	学 未 有	補 正 前	補 正 後
		民生委員費	0	26, 680
		障害者社会参加推進費	0	44, 755
		障害者自立支援推進事業費	0	98, 905
		介護保険推進事業費	0	93, 533
		福祉人材確保対策費	0	551, 720
		社会福祉施設整備費補助金	0	562, 429
	2 児童福祉費		0	47, 458
		子育て支援対策費	0	36, 073
		児童福祉施設措置費	0	11, 385
4 衛生費			0	33, 263, 125
	1 公衆衛生費		0	13, 856, 184
		感染症予防対策費	0	13, 849, 184
		保健指導諸費	0	7, 000
	2 環境衛生費		0	11, 594
		水道施設対策費	0	7, 853
		動物愛護センター費	0	3, 741
	3 環境保全費		0	217, 291
		環境対策費	0	91, 476
		自然公園等施設整備・維持修繕費	0	125, 815

款	項	事業名	金	額
极人	供	学 未 石	補 正 前	補 正 後
	5 医薬費		0	19, 178, 056
		医療施設等整備費補助金	0	57, 808
		地域医療対策推進費	0	19, 120, 248
5 労働費			0	20, 000
	3 雇用対策費		0	20,000
		就職支援対策費	0	20,000
6 農林水産業費			621, 180	14, 527, 175
	1 農業費		0	382, 101
		総合維持修繕費	0	15, 210
		園芸産地構造改革推進事業費	0	327, 035
		6次産業化総合支援事業費	0	39, 856
	2 畜産業費		0	1, 163, 794
		畜産経営改善対策費	0	152, 194
		家畜衛生対策費	0	1, 011, 600
	3 水産業費		82, 000	1, 394, 753
		水産基盤整備事業費	0	63, 345
		漁港改良費	0	11,000
		漁港改修費	0	604, 952
		漁業集落環境整備費	0	83, 228

款	項	事業名	金	額
双人	**	尹 未 2	補 正 前	補 正 後
		漁港海岸保全施設整備費	82,000	185, 570
		港整備交付金	0	446, 658
	4 農地費		250, 713	5, 082, 424
		農業農村整備調査費	0	68, 032
		三川ダム管理費	0	12, 500
		農村基盤整備推進事業費	0	314, 310
		かんがい排水事業費	84, 000	143, 850
		基幹水利施設補修事業費	0	288, 666
		圃場整備事業費	73, 500	946, 412
		農道整備事業費	0	662, 256
		畑地帯総合整備事業費	69, 300	144, 369
		農業集落排水事業費	0	52, 854
		基盤整備促進事業費	0	185, 647
		受託工事費(農村整備)	0	47, 850
		海岸保全施設等維持補修費	23, 913	58, 670
		海岸保全施設整備事業費	0	40, 950
		溜池等整備事業費	0	1, 882, 862
		受託工事費 (農地等保全管理)	0	233, 196
	5 林業費		288, 467	6, 504, 103

款	項	事業名	金	額
极人	供	事 未 石	補 正 前	補 正 後
		林道整備事業費	0	20, 381
		育成林整備事業費	0	508, 292
		機能回復整備事業費	0	9, 788
		森林居住環境整備事業費	87, 100	688, 922
		林業・木材産業等競争力強化対策事業費	0	52, 105
		治山施設維持修繕費	49, 380	341, 500
		小規模崩壊地復旧事業費	0	390, 334
		山地治山事業費	151, 987	737, 224
		治山激甚災害対策特別緊急事業費	0	3, 172, 890
		直轄治山事業費負担金	0	582, 667
7 商工費			7, 446, 322	12, 752, 759
	1 商業費		0	37,000
		広島ブランド推進事業	0	37, 000
	2 工鉱業費		6, 333, 122	9, 904, 009
		中小企業支援対策費	2, 348, 122	5, 813, 382
		産業集積促進費	1,000,000	1, 015, 627
		イノベーション創出促進費	985, 000	1, 075, 000
	3 観光費		1, 113, 200	2, 811, 750
		観光客誘致促進費	1, 113, 200	2, 811, 750

款	項	事業名	金	額
水人	以	表 名 	補 正 前	補 正 後
8 土木費			13, 135, 374	80, 260, 654
	1 土木管理費		160, 631	3, 528, 572
		総合維持修繕費	0	435, 640
		県土防災対策緊急事業費	0	2, 852, 563
		建築物耐震化促進事業費	86, 231	161, 375
		優良建築物等整備事業費	0	4, 594
	2 道路橋梁費		4, 595, 050	31, 161, 785
		広島高速道路公社出資金・貸付金	0	2, 452, 500
		道路改修費	0	1, 744, 599
		交通安全施設費 (単独)	0	13, 300
		道路災害防除費	1, 311, 050	8, 851, 105
		除雪費	0	614, 900
		交通安全施設費 (補助)	444, 100	1, 724, 804
		道路改良費(単独)	0	1, 851, 850
		道路改修計画調査費	0	146, 318
		道路改良費 (補助)	2, 318, 000	13, 133, 413
		道路災害関連事業費	521, 900	615, 900
		市町土木工事受託費(道路)	0	13, 096
	3 河川海岸費		7, 764, 825	34, 396, 859

款	項	事業名	金	額
75X	点	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	補 正 前	補 正 後
		河道浚渫費	0	1, 527, 000
		護岸等修繕費	0	449, 178
		河川改良費	0	1, 115, 841
		河川改修費	7, 560	5, 461, 032
		都市小河川改修費	0	79, 000
		河川災害関連事業費	0	1, 151, 850
		河川激甚災害対策特別緊急事業費	100, 000	1, 538, 500
		堰堤改良事業費	0	1, 056, 685
		市町土木工事受託費 (河川)	0	380, 667
		砂防施設維持修繕費	0	99, 700
		地すべり防止施設維持修繕費	0	670
		急傾斜地維持修繕費	0	29, 441
		通常砂防費(単独)	0	204, 900
		急傾斜地崩壊対策事業費 (単独)	0	398, 320
		通常砂防費(補助)	957, 600	4, 464, 628
		地すべり対策砂防費 (補助)	2,000	5, 250
		急傾斜地崩壊対策事業費 (補助)	1, 080, 464	3, 702, 276
		砂防災害関連事業費	132, 581	164, 081
		砂防激甚災害対策特別事業費	4, 803, 750	10, 700, 328

款	項	事業名	金	額
水人	以	事 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	補 正 前	補 正 後
		砂防関係事業調査費	15, 000	141, 900
		緊急急傾斜地崩壊対策事業費	130, 570	142, 230
		土砂災害情報相互通報システム整備事業費	0	52, 500
		海岸保全施設維持修繕費	0	28, 393
		高潮対策費(海岸)	84, 000	168, 000
		港湾海岸保全施設費	83, 800	966, 989
	4 港湾費		185, 000	5, 548, 784
		港湾維持修繕費	0	382, 210
		港湾補修費	31,000	240, 392
		港湾特別整備事業費特別会計繰出金	0	130, 402
		港湾改良費	0	188, 246
		港湾改修費	134, 000	2, 920, 621
		港湾環境整備事業費	0	79,000
		港整備交付金事業費	20,000	1, 092, 088
		市町土木工事受託費(港湾)	0	515, 825
	5 都市計画費		429, 868	5, 424, 381
		都市計画推進費	0	1,738
		街路事業費(単独)	0	98, 887
		街路事業費 (補助)	156, 000	4, 821, 922

款	項	事業名	金	額
极人	4	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	補 正 前	補 正 後
		公園維持修繕費	0	45, 080
		公園事業費(単独)	0	22, 032
		公園事業費 (補助)	273, 868	434, 722
	7 空港費		0	200, 273
		空港振興事業費	0	100, 665
		広島ヘリポート整備費(単独)	0	56, 608
		広島ヘリポート整備費(補助)	0	43, 000
10 教育費			0	4, 775, 926
	1 教育総務費		0	1, 005, 102
		高校教育改革推進事業費	0	2, 667
		教育情報化推進事業費	0	679, 956
		私学振興補助金	0	322, 479
	2 小学校費		0	128, 217
		非常勤講師報酬等	0	128, 217
	3 中学校費		0	76, 282
		非常勤講師報酬等	0	76, 282
	4 高等学校費		0	3, 044, 569
		学校運営費	0	159, 600
		広島叡智学園中学校・高等学校整備費	0	184, 828

款	項	事業名	金	額
办人	· ·	学 未	補 正 前	補 正 後
		学校維持修繕費	0	2, 700, 141
	5 特別支援学校費		0	64, 456
		学校運営費	0	54, 400
		学校改修整備費	0	10, 056
	6 大学費		0	339, 230
		施設整備費	0	339, 230
	7 社会教育費		0	46, 621
		文化財保存事業費補助金	0	45, 250
		歴史民俗資料館費	0	457
		歴史博物館費	0	914
	8 保健体育費		0	71, 449
		学校保健体育費	0	71, 449
11 災害復旧費			6, 151, 269	37, 758, 034
	1 農林水産施設災害復旧費		0	12, 984, 080
		過年発生災害農林水産施設復旧費	0	840, 180
		現年発生災害農林水産施設復旧費	0	43, 800
		過年発生災害農業施設復旧費	0	9, 545, 797
		現年発生災害農業施設復旧費	0	1, 589, 870
		過年発生災害林道復旧費	0	804, 303

			(単位:千円)
伍	車 坐 切	金	額
垻	事	補 正 前	補 正 後
	現年発生災害林道復旧費	0	160, 130
2 土木施設災害復旧費		6, 151, 269	24, 650, 255
	過年発生災害土木施設復旧費	5, 328, 996	22, 411, 260
	現年発生災害土木施設復旧費(補助)	822, 273	2, 238, 995
3 公共施設災害復旧費		0	85, 163
	現年発生災害公園施設復旧費(単独)	0	3, 003
	現年発生災害公園施設復旧費(補助)	0	82, 160
4 教育施設災害復旧費		0	38, 536
	過年発生災害教育施設復旧費	0	38, 536
		27, 373, 345	188, 410, 020
	3 公共施設災害復旧費	現年発生災害林道復旧費 2 土木施設災害復旧費 過年発生災害土木施設復旧費 現年発生災害土木施設復旧費(補助) 3 公共施設災害復旧費 現年発生災害公園施設復旧費(単独) 現年発生災害公園施設復旧費(補助) 4 教育施設災害復旧費	項 事業名 現年発生災害林道復旧費 0 2 土木施設災害復旧費 6,151,269 過年発生災害土木施設復旧費 5,328,996 現年発生災害土木施設復旧費(補助) 822,273 3 公共施設災害復旧費 0 現年発生災害公園施設復旧費(単独) 0 現年発生災害公園施設復旧費(補助) 0 4 教育施設災害復旧費 0 過年発生災害公園施設復旧費(補助) 0 過年発生災害教育施設復旧費 0

第3表 債務負担行	為補正											
(変 更)											<u>(</u>)	単位:千円)
	+	TE		補	正	前			補	正	後	
事項	垻	期	間	限	度	額	期	間	限	度	額	
新型コロナウイルス	感染症対応資金の融資	に対する利	令和	3年度から			11, 910, 000	令和 3	年度から			15, 837, 308
子補給			令和	5年度まで				令和 6	年度まで			

第4表 地方債補正

(追加及び変更)

(単位:千円、%)

		 補 正		前		 補 正		 後
起債の目的			ı	ĦIJ				(交) T
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
一般公共事業	40, 176, 800	証書借入及び証券発行 (他の地方公共 団体との共同 発行を含む。) 限度額のうちい 全部又は一年度で 起債を翌年に繰り延さる。 ことができる。		借入先の融資条 件の定めるとこ ろによる。	47, 074, 500	証書借入及び証券発行 (他のとの共同 発行を含む。) 限度額又は要ないの 全部を変える。 起債を繰り延さる。 にとができる。		借入先の融資条 件の定めるとこ ろによる。
補助災害復旧事業	14, 070, 000	同 上	同上	同 上	11, 386, 900	同 上	同上	同 上
単独災害復旧事業	1, 319, 700	証書借入及び証券発行 (他の地方公共 団体との共同 発行を含む。)	同上	同 上	1,097,000	同上	同上	同 上
直轄災害復旧事業	_	_	_	_	66, 100	同 上	同上	同 上
学校教育施設等整備事業	1, 340, 900	証書借入及び証 券発行 (他の地方公共 団体との共同 発行を含む。)		借入先の融資条 件の定めるとこ ろによる。	2, 774, 600	同 上	同上	同 上
社会福祉施設整備事業	207, 600	同 上	同上	同 上	229, 600	同 上	同上	同 上
イノベーション創出促進事業		_		_	141, 700	同 上	同上	同 上
公共施設等管理事業	1, 468, 100	証書借入及び証 券発行 (他の地方公共 団体との共同		借入先の融資条 件の定めるとこ ろによる。	1, 162, 800	同上	同上	同 上

		補正		前		補 正		後
起 債 の 目 的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
		発行を含む。) 限度額のうち、 全部又は一部の 起債を翌年度以 降に繰り延べる ことができる。						
環境対策事業		証書借入及び証券発行 (他の地方公共 団体との共同 発行を含む。)		借入先の融資条 件の定めるとこ ろによる。	0			
自然公園等整備事業	69, 700	同 上	同上	同 上	65, 100	証書借入及び証券発行 (他のとの共同を含む。) 限度額又は一年をのうるのとでである。 を主債をといるでは、 を主債をといるできる。		借入先の融資条 件の定めるとこ ろによる。
医療施設整備事業	26, 400	同 上	同上	同 上	26, 400	同 上	同上	同 上
県立広島大学整備事業	378, 500	同 上	同上	同 上	378, 500	同 上	同上	同 上
高等技術専門校整備事業	5, 100	同 上	同上	同 上	5, 100	同 上	同上	同 上
漁港改良事業	100, 900	日 上	同上	同 上	92, 400	同上	同上	同 上
広島高速道路公社出資	1, 325, 000	同 上	同上	同 上	1, 192, 500	同上	同上	同 上
都市生活環境整備特別対策事業	12, 200	—— 日 上	同上	同 上	12, 200	同 上	同上	同 上
港湾改良事業	1, 130, 200	田 上	同上	同 上	923, 000	同 上	同上	同 上
交番・駐在所庁舎建設事業	79, 600	同 上	同上	同 上	74, 500	同 上	同上	同 上

		補 正		前		補 正		後
起 債 の 目 的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
交通安全施設整備事業	633 600	証書借入及び証 券発行 (他の地方公共 団体との共同 発行を含む。)		借入先の融資条 件の定めるとこ ろによる。	609, 000	証書借入及び証券発行 (他のと含む。) 限度額又を含むらり 限度額又を翌年を 全部を を発行をのり を を を が で を の り の は の と の り の り の り の り の り の り の り の り の り		借入先の融資条 件の定めるとこ ろによる。
警察施設整備事業	68, 700	同 上	同上	同 上	64, 000	同 上	同上	同 上
私立学校施設耐震化整備事業	66, 000	同 上	同上	同 上	14, 200	同 上	同上	同 上
公園整備事業	26, 200		同上	同 上	26, 200	同 上	同上	同 上
合併特例事業	1, 518, 300	証書借入及び証券発行 (他の地方公共 団体との共同 発行を含む。) 限度額のうち、 全部又は一部度 起債を翌年度必 起底繰り延べる ことができる。	同上	同 上	990, 200	同 上	同上	同 上
防災対策事業	21, 365, 200	同 上	同上	同 上	20, 575, 000	同 上	同上	同 上
地方道路等整備事業	9, 853, 300		同上	同 上	8, 770, 000	同 上	同上	同 上
臨時高等学校整備事業		証書借入及び証券発行 (他の地方公共 団体との共同 発行を含む。)	同上	同 上	833, 500		同上	同 上
水道用水供給事業出資	1,041,900	同 上	同上	同 上	970, 500	同 上	同上	同 上

限度額 起債の方法 利率 償還の方法 限度額 起債の方法 利率 償還の方法	+1 / # 0 1 44		補正		前		補正		後
上	起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策 44,674,000 同 上 8.5 以内 日 上 43,235,210 証書借入及び証券発行 (他の地方公共同体との共同発行を含む。) 8.5 以内 (他の地方公共同体との共同系行を含む。) 以内 (他の地方公共同体との共同系行を含む。) 以内 (他の地方公共同体との共同系行を含む。) 8.5 以内 (他の地方公共同体との共同系行を含む。) 以内 (他の地方公共同体との共同系行を含む。)	広島高速道路公社特別転貸		券発行 (他の地方公共 団体との共同		件の定めるとこ	1, 325, 000	券発行 (他の地方公共 団体との共同 発行を含む。) 限度額のうち 全部又は一部の 起債を翌年度以 降に繰り延べる		
選職手当	災害援護資金貸付事業	400	同 上	0	同 上	400	同 上	0	同 上
減収補填	臨時財政対策	44, 674, 000	同 上		同 上	43, 235, 210	券発行 (他の地方公共 団体との共同		同 上
(他の地方公共 団体との共同 発行を含む。) (本の定めると 大子を含む。) (本の定めると 大子を含む。) (本の定めると 大子を含む。) (本の共同 大子を含む。) (本の定めると 大子を含む。) (本の共同 大子を含む。) (本の定めると 大子を含むる (本の定めると 大子を含むる (本の定めると 大子を含むる (本の定めると 大子を含むる (本の定めると (退職手当	4, 800, 000	同 上	同上	同 上	0			
猶予特例 - - - - 2,200,000 同 上 同上 同	減収補填	_	_	_	_	21, 687, 100	券発行 (他の地方公共 団体との共同		件の定めるとこ
	猶予特例	_	_	_	_	2, 200, 000	同 上	同上	同 上
合 計 148,089,100 168,003,210	合 計	148, 089, 100				168, 003, 210			

追県第 3号議案

令和2年度広島県証紙等特別会計補正予算(第1号)

令和2年度広島県証紙等特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 370,130千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,506,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。 令和3年2月22日提出

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款				項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入					25, 000	△ 1,000	24, 000
				1 証紙収入	24, 999	△ 1,000	23, 999
2 証紙代金収納計器収入					2, 851, 130	△ 369, 130	2, 482, 000
				1 証紙代金収納計器収入	2, 851, 129	△ 422, 652	2, 428, 477
				2 繰越金	1	53, 522	53, 523
歳	入	合	計		2, 876, 130	△ 370, 130	2, 506, 000

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 証紙繰出金		25, 000	△ 1,000	24, 000
	1 証紙繰出金	25, 000	△ 1,000	24, 000
2 証紙代金収納計器繰出金		2, 851, 130	△ 369, 130	2, 482, 000
	1 証紙代金収納計器繰出金	2, 851, 130	△ 369, 130	2, 482, 000

2, 876, 130 \triangle

370, 130

2, 506, 000

歳

出

合

計

追県第 4号議案

令和2年度広島県管理事務費特別会計補正予算(第1号)

令和2年度広島県管理事務費特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。 令和3年2月22日提出

第1表 歳入歳出予算補正 (単位:千円) 歳 入 項 補正前の額 補 正 額 計

款	項	補正前の額	補正額	計
1 管理事務費収入		600, 048	0	600, 048
	1 繰越金	1	9, 643	9, 644
	2 諸収入	600, 047	△ 9,643	590, 404
歳 入 合 計		600, 048	0	600, 048

追県第 5号議案

令和2年度広島県公債管理特別会計補正予算(第2号)

令和2年度広島県公債管理特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2,510,300千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 280,063,422千円とする。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。 令和3年2月22日提出

第1表 歲入歲出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公債管理収入		282, 573, 722	△ 2,510,300	280, 063, 422
	1 財産収入	759, 057	14	759, 071
	2 繰入金	186, 114, 665	△ 2, 510, 314	183, 604, 351
歳 入 合 計		282, 573, 722	△ 2,510,300	280, 063, 422

歳 出				(単位:千円)
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公債管理費		282, 573, 722	△ 2,510,300	280, 063, 422
	1 公債管理費	282, 573, 722	△ 2,510,300	280, 063, 422
歳 出 合 計		282, 573, 722	△ 2, 510, 300	280, 063, 422

追県第 6号議案

令和2年度広島県国民健康保険事業費特別会計補正予算(第2号)

令和2年度広島県国民健康保険事業費特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8,476,438千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 246,309,083千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。 令和3年2月22日提出

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険事業費収入		237, 832, 645	8, 476, 438	246, 309, 083
	2 国庫支出金	63, 840, 479	1, 631, 393	65, 471, 872
	3 療養給付費等交付金	1, 078	△ 1,078	0
	4 前期高齢者交付金	87, 452, 831	21, 132	87, 473, 963
	6 財産収入	318	476	794
	7 繰入金	14, 144, 388	217, 090	14, 361, 478
	8 繰越金	2, 748, 742	6, 368, 573	9, 117, 315
	9 諸収入	0	238, 852	238, 852
歳 入 合 計		237, 832, 645	8, 476, 438	246, 309, 083

歳 出 (単位:千円) 款 項 補正前の額 補 正 額 計 1 国民健康保険事業費 237, 832, 645 8, 476, 438 246, 309, 083 1 総務費 7, 594 1,540 6,054 2 国民健康保険運営費 237, 172, 861 893, 575 238, 066, 436 3 保健事業費 101,670 31, 443 70, 227

553

0

0

549, 967

237, 832, 645

476

1, 735, 092

5, 829, 939

8, 476, 438

50, 339

1,029

2, 285, 059

5, 829, 939

246, 309, 083

50, 339

4 基金積立金

5 諸支出金

6 繰出金

7 予備費

合

計

出

歳

— 35 —

追県第 7号議案

令和2年度広島県中小企業支援資金特別会計補正予算(第1号)

令和2年度広島県中小企業支援資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 156,480千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 878,264千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。 令和3年2月22日提出

第1表 歲入歲出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 中小企業支援資金収入		1, 034, 744	△ 156, 480	878, 264
	2 繰越金	14, 262	3, 847	18, 109
	3 諸収入	569, 432	△ 160, 327	409, 105
歳 入 合 計		1, 034, 744	△ 156, 480	878, 264

歳 出				(単位:千円)
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 中小企業支援資金		1, 034, 744	△ 156, 480	878, 264
	2 諸支出金	583, 695	△ 156, 480	427, 215
歳 出 合 計		1, 034, 744	△ 156, 480	878, 264

追県第 8号議案

令和2年度広島県農林水産振興資金特別会計補正予算(第1号)

令和2年度広島県農林水産振興資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,920千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,175千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。 令和3年2月22日提出

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 農業改良資金収入		6, 514	△ 1,258	5, 256
	2 繰越金	6, 417	△ 1,258	5, 159
2 林業・木材産業改善資金収入		1, 573	△ 1,368	205
	2 繰越金	1, 571	△ 1,368	203
3 沿岸漁業改善資金収入		2, 008	△ 1,294	714
	2 繰越金	1, 494	△ 1,294	200
歳 入 合 計		10, 095	△ 3,920	6, 175

歳 出	(単位:千円)
------	---------

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 農業改良資金		6, 514	△ 1,258	5, 256
	1 農業改良資金	6, 514	△ 1,258	5, 256
2 林業・木材産業改善資金		1, 573	△ 1,368	205
	1 林業・木材産業改善資金	1, 573	△ 1,368	205
3 沿岸漁業改善資金		2, 008	△ 1,294	714
	1 沿岸漁業改善資金	2, 008	△ 1,294	714
歳 出 合 計		10, 095	△ 3,920	6, 175

追県第 9号議案

令和2年度広島県県営林事業費特別会計補正予算(第2号)

令和2年度広島県県営林事業費特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 101,286千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 651,968千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。 (繰越明許費)
- 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和3年2月22日提出

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

	款			項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営林事	事業費収入				550, 682	101, 286	651, 968
				1 国庫支出金	14, 465	151, 744	166, 209
				2 財産収入	348, 682	△ 89, 443	259, 239
				3 繰入金	155, 167	△ 2,030	153, 137
				4 繰越金	29, 579	42, 121	71, 700
				5 諸収入	2, 789	△ 1,106	1, 683
歳	入	合	計		550, 682	101, 286	651, 968

歳 出				(単位:千円)
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営林事業費		550, 682	101, 286	651, 968
	1 県営林事業費	550, 682	101, 286	651, 968
歳 出 合 計		550, 682	101, 286	651, 968

				(単位 	江:千円)
項	事	業	名	金	額
					151, 74
1 県営林事業費					151, 74
	木材生産事業費	2			151, 74
					151, 74
	<u> </u>				
		1 県営林事業費		1 県営林事業費	項 事 業 名 金 1 県営林事業費

追県第10号議案

令和2年度広島県港湾特別整備事業費特別会計補正予算(第4号)

令和2年度広島県港湾特別整備事業費特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 425,243千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 12,758,062千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。 (繰越明許費の補正)
- 第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和3年2月22日提出

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

艺术	飲		項	補正前の額	補正額	計
1 港湾特別整備事業収入				12, 332, 819	425, 243	12, 758, 062
			2 使用料及び手数料	2, 088, 587	43, 148	2, 131, 735
			3 財産収入	590, 549	△ 206,800	383, 749
			4 繰入金	2, 501, 345	△ 273, 444	2, 227, 901
			5 繰越金	1	862, 339	862, 340
歳 入	合	計		12, 332, 819	425, 243	12, 758, 062

歳 出 (単位:千円)

	款			項	補正前の額	補 正 額	計
1 港	弯特別整備事	業費			12, 332, 819	425, 243	12, 758, 062
				1 公債費	6, 755, 264	0	6, 755, 264
				2 広島港費	4, 062, 725	24, 590	4, 087, 315
				3 福山港費	602, 417	△ 619	601, 798
				4 尾道糸崎港費	257, 898	△ 115, 385	142, 513
				6 諸支出金	502, 159	516, 657	1, 018, 816
歳	出	合	計		12, 332, 819	425, 243	12, 758, 062

第2表 繰越明許費補正

(追加及び変更)

款 項 事業名 金額 1 港湾特別整備事業費 730,000 3, 2 広島港費 730,000 2, 広島港基本施設運営費(運営費) 0
1 港湾特別整備事業費 有正前 補 正 2 広島港費 730,000 3,730,000 2,730,000
2 広島港費 730,000 2,
広島港基本施設運営費(運営費) 0
臨海土地造成事業費 600,000 2,
荷役機械整備事業費 130,000
3 福山港費 0
ふ頭用地造成事業費 0
4 尾道糸崎港費 0
尾道糸崎港基本施設運営費 0
5 地方港湾費 0
上屋建設事業費 0
合 計 730,000 3,

第3表 地方債補正

(変 更)

(単位:千円、%)

起債の目的		補 正		前		補 正		後
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾特別整備事業	6, 888, 800				6, 888, 800			
広島港整備事業	5, 439, 500	証書借入及び証 券発行		借入先の融資条 件の定めるとこ ろによる。	5, 439, 500	証書借入及び証券発行 限度額のうち、 全部又は一部の 起債を翌年度以 降に繰り延べる ことができる。		借入先の融資条 件の定めるとこ ろによる。
福山港整備事業	730, 800	同 上	<u></u> 回	同 上	730, 800	同 上	同上	同 上
尾道糸崎港整備事業	286, 900	同 上	旧上	同 上	286, 900	同 上	同上	同 上
地方港湾整備事業	431, 600	同 上	同上	同 上	431, 600	同 上	同上	同 上
合 計	6, 888, 800				6, 888, 800			_

追県第11号議案

令和2年度広島県県営住宅事業費特別会計補正予算(第2号)

令和2年度広島県県営住宅事業費特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,505,106千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,544,767千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。 (繰越明許費)
- 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和3年2月22日提出

第1表 歲入歲出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営住宅事業収入		5, 039, 661	1, 505, 106	6, 544, 767
	1 分担金及び負担金	40	△ 40	0
	2 使用料及び手数料	3, 140, 672	△ 130, 570	3, 010, 102
	3 国庫支出金	661, 759	449, 064	1, 110, 823
	4 財産収入	2, 474	12, 105	14, 579
	5 繰入金	349, 335	△ 344, 533	4, 802
	6 繰越金	20, 007	932, 768	952, 775
	7 諸収入	2, 374	12	2, 386
	8 県債	863, 000	586, 300	1, 449, 300
歳 入 合 計		5, 039, 661	1, 505, 106	6, 544, 767

歳出				(単位:千円)
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営住宅事業費		4, 047, 752	1, 523, 338	5, 571, 090
	1 県営住宅事業費	4, 047, 752	1, 523, 338	5, 571, 090
2 公債費		991, 909	△ 18, 232	973, 677
	1 公債費	991, 909	△ 18, 232	973, 677
歳 出 合 ፣		5, 039, 661	1, 505, 106	6, 544, 767

				(単位:千円)
項	事	業	名	金額
				1, 599, 99
1 県営住宅事業費				1, 599, 9
	住宅建設費			1, 599, 9
				1, 599, 9
		1 県営住宅事業費	1 県営住宅事業費	1 県営住宅事業費

第3表 地方債補正

(変 更)

(単位:千円、%)

起 債 の 目 的				ά⁄n	補 正 前						補 正 後				
<u>FL</u>	俱	V)	Ħ	ну	限	度	額	起債の方法	利率	償還の方法	限度	額	起債の方法	利率	償還の方法
住宅建設	事業					863	, 000	証書借入及び証 券発行		借入先の融資条 件の定めるとこ ろによる。	1, 4	49, 300	証書借入及び証 券発行 限度額のうち、 全部又は一部度 起債を翌年度べる 降に繰り延べる ことができる。		借入先の融資条 件の定めるとこ ろによる。
í	合		計			863	, 000				1, 4	49, 300			

追県第12号議案

令和2年度広島県高等学校等奨学金特別会計補正予算(第1号)

令和2年度広島県高等学校等奨学金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 123,299千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 301,743千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。 令和3年2月22日提出

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 高等学校等奨学金収入		425, 042	△ 123, 299	301, 743
	1 繰越金	111, 813	△ 30, 537	81, 276
	2 諸収入	313, 229	△ 92,762	220, 467
歳 入 合 計		425, 042	△ 123, 299	301, 743

歳 出				(単位:千円)
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 高等学校等奨学金		425, 042	△ 123, 299	301, 743
	1 高等学校等奨学金	425, 042	△ 123, 299	301, 743
歳 出 合 計		425, 042	△ 123, 299	301, 743

追県第13号議案 令和2年度広島県病院事業会計補正予算(第6号) (総 則) 第1条 令和2年度広島県病院事業会計補正予算(第6号)は、次条以下に定めるところによる。 (業務の予定量の補正) 第2条 令和2年度広島県病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。 (計) (補 正 前) (科 目) (補 正) 数 年 者 (3)入 院 234, 789 人 26,094 人 208, 695 \triangle 外 来 329, 187 人 \triangle 31,661 人 297, 526 人 (4)日 亚 均 患 数 入 院 643 人 71 人 572 人 \triangle 外 来 1,355 人 \triangle 131 人 1,224 人 主要な建設改良事業 (5)県 立 広 島 病 院 整 備 事 業 267,083 千円 \triangle 94,160 千円 172,923 千円 機械器具及び備品整備費 780,549 千円 385,322 千円 1,165,871 千円 (収益的収入及び支出の補正) 第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。 (補正前の額) (計) (科 目) (補 正 額) 収 入 第1款 病 院 事 業 収 益 28,053,338 千円 10,730 千円 28,064,068 千円 業 収 第1項 医 益 25, 479, 518 千円 \triangle 2,099,663 千円 23, 379, 855 千円 外 矢 業 収 益 第2項 2,495,420 千円 1,776,375 千円 4,271,795 千円 第3項 特 別 利 78,400 千円 334,018 千円 412,418 千円 支 出

27,984,223 千円

27,418,705 千円

509,251 千円

888, 183 千円

 \triangle

27, 474, 972 千円

26,530,522 千円

第1款

第1項

院

医

事

業

費

用

用

第2項	医	業	外	費	用	482,118 千円	40,323 千円	522,441 千円
第3項	特	別		損	失	83,400 千円	338,609 千円	422,009 千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文括弧書を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,726,689千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,520千円及び過年度分損益勘定留保資金 1,725,169千円で補填するものとする。)」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	(科	目)		(補正前の額)		(補 正 額)	(計)
収	入						
第1款 資	本	的 収	入	2, 120, 312 千円		166,697 千円	2,287,009 千円
第3項	負	担	金	856,665 千円		124,005 千円	980,670 千円
第5項	補	助	金	189,278 千円		42,692 千円	231,970 千円
支	出						
第1款 資	本	的 支	出	4,014,174 千円	\triangle	476 千円	4,013,698 千円
第1項	建	改 改	良 費	1,390,074 千円	\triangle	776 千円	1,389,298 千円
第3項	他会計が	いらの長期借入	金償還金	125,915 千円		300 千円	126, 215 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 予算第7条列記中職員給与費「13,263,135千円」を「13,388,008千円」に改める。

(他会計からの補助金の補正)

第6条 予算第8条本文中「1,423,371千円」を「3,243,236千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額の補正)

第7条 予算第9条本文中「8,585,000千円」を「8,136,000千円」に改める。

令和3年2月22日提出

追県第14号議案

令和2年度広島県工業用水道事業会計補正予算(第2号)

(総 則)

第1条 令和2年度広島県工業用水道事業会計補正予算(第2号)は、次条以下に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条	令和	2年度	広島県	上業月	月水道	事業会	計予算(【下「予算」という。) 第2条に定めた業務の [・]	予定量を	を次のとおり)補正する。
			(科	E)			(補 正 前)	(補	正)	(計)
(1)	年	間	総		給	水	量	126, 541, 180 m ³		995, 840	m³ 127, 537, 020 m³
(2)	_	日	平	均	給	水	量	346, 688 m³		2, 728	m³ 349, 416 m³
		工	業	,	用	水	道	264, 688 m³		2, 728	m³ 267, 416 m³
(4)	主	要	な 建	設	改	良 事	業				
		太	田川東	部工第	 美用水	道事業		406, 199 千円 △	<u>.</u>	301, 125 千	円 105,074 千円
		沼	田川工	業用才	k道事	業		260,246 千円 △	<u>.</u>	20,000 千	円 240, 246 千円
		太	田川東	部工第	 美用水	道第2	期事業	64,386 千円 △	<u>.</u>	19,141 千	円 45, 245 千円
		太	田川東	部工第	 美用水	道第2	期拡張事	1,042,904 千円 △	<u>.</u>	311, 157 千	円 731,747 千円
(収益的	的収入	及び支	出の補	〕(正)							
第3条	予算	第3条	に定め	た収益	益的収	ス及び	支出の予	で額を次のとおり補正する。			
			(科	E)			(補正前の額)	(補	正額)	(計)
	収		入								
第1意	欠	工業	用	水 道	事	業収	益	3,075,311 千円		43,889 千	円 3,119,200 千円
第 1	項	営		業		収	益	2,917,982 千円		2,311 千	円 2,920,293 千円
第 2	2項	営	. :	業	外	収	益	157,329 千円		41,578 千	円 198,907 千円
	支		出								
第1意	欠	工業	用	水 道	事	業費	用	2,935,039 千円		28,005 千	円 2,963,044 千円
第 1	項	営		業		費	用	2,810,037 千円 △	<u>.</u>	47,834 千	円 2,762,203 千円
第 2	2項	営		業	外	費	用	121,002 千円		75,839 千	円 196,841 千円
(資本的	的収入	及び支	出の補]正)							

第4条 予算第4条本文括弧書を「(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 752,405千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支 調整額 89,428千円、減債積立金 286,863千円、過年度分損益勘定留保資金 61,900千円及び当年度分損益勘定留保資金 314,214千円で補填するものとする。)」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

		(科	目)			(補正前の額)		(補 正 額)	(計)
収		入							
第1款	資	本	的	収	入	1,522,777 千円	\triangle	528, 296 千円	994, 481 千円
第1項	企		業		債	1, 190, 900 千円	\triangle	330,700 千円	860, 200 千円
第2項	工	事	負 負	担	金	203,780 千円	\triangle	100,280 千円	103,500 千円
第3項	受		託		金	128,096 千円	\triangle	97,858 千円	30,238 千円
第4項	関		連	収	入	1 千円		532 千円	533 千円
第5項	固	定	資 産	売 却	代 金	0 千円		10 千円	10 千円
支		出							
第1款	資	本	的	支	出	2, 398, 380 千円	\triangle	651,494 千円	1,746,886 千円
第1項	建	訍	改	良	費	1,774,287 千円	\triangle	651,494 千円	1,122,793 千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条列記中限度額「1,190,900千円」を「860,200千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第8条列記中職員給与費「270,430千円」を「245,852千円」に改める。

令和3年2月22日提出

追県第15号議案

令和2年度広島県土地造成事業会計補正予算(第2号)

(総 則)

第1条	令和:	2 年度	広島県	具土地:	造成	事業会	会計補	#正予算	i(第2号)は、次条以下に定めるとこ	ころによる。		
(業務⊄	り予定量	量の補	正)									
第2条	令和:	2 年度	広島県	具土地:	造成	事業会	会計予	う算 (ど	【下「予算」という。)第2条に定めた	た業務の予定	量を次のとおり補正	する。
			(科	l	∄)				(補 正 前)		(補 正)	(計)
(1)	土		地		壳	<u> </u>		却				
	:	土	地	売	į	却	収	益	3,238,000 千円		3,161,383 千円	76,617 千円
		本		郷		地	I	区	153, 800 m²	î △	153, 800 m²	$0 m^2$
		竹		原		地	I	区	0 m²	12	5,008 m ²	5, 008 m ²
(2)	土	地	造	≐	成	事	:	業				
	:	土	也	造	成	事	業	費	2, 266, 096 千円		314,952 千円	1,951,144 千円
		箕	島	地	区	土 :	地	造成	168,586 千円		112,326 千円	56, 260 千円
		本	郷	地	区	土 :	地	造成	2,057,510 千円		202,626 千円	1,854,884 千円
(収益的	勺収入	及び支	出の補	(重)								
第3条	予算算	第3条	に定め	うた収	益的	収入及	なびま	え出の 予	定額を次のとおり補正する。			
			(科		∄)				(補正前の額)		(補 正 額)	(計)
	収		入									
第1意		土 地	造	成	事	業	収	益	3,304,052 千円		2,966,679 千円	337, 373 千円
第]	1項	営		業		灯		益	3,238,000 千円		3,161,383 千円	76,617 千円
第2	2項	営		業	外		収	益	66,052 千円	3	32,804 千円	98,856 千円
第3	3項	特		別		利		益	0 千円	3	161,900 千円	161,900 千円
	支		出									
第1意		土 地	造	成	事	業	費	用	3, 384, 201 千円		3,031,810 千円	352, 391 千円
第1	1項	営		業		費	,	用	3,313,108 千円		3,014,270 千円	298,838 千円
第2	2項	営		業	外		費	用	70,093 千円		17,540 千円	52,553 千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文括弧書を「(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 902,516千円は、過年度分損益勘定留保資金 902,516千円で補填 するものとする。)」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科	目)	(補正前の額)	(*	浦 正 額)	(計)
収 入					
第1款 資 本	的 収 入	1, 533, 186	千円 △	224, 483 千円	1,308,703 千円
第1項 企	業	債 838,600	千円 △	203,500 千円	635, 100 千円
第2項 固定	資 産 売 却 代	金 395,670	千円	29 千円	395, 699 千円
第3項 工 事	負 担	金 19,950	千円 △	19,950 千円	0 千円
第4項 受	託	金 278,965	千円 △	18,892 千円	260,073 千円
第6項 負	担	金 0	千円	17,830 千円	17,830 千円
支 出					
第1款 資 本	的 支 出	2, 545, 041	千円 △	333,822 千円	2,211,219 千円
第1項 土 地	造成	費 2, 266, 096	千円 △	314,952 千円	1,951,144 千円
第2項 受 託	工事	費 278,945	千円 △	18,870 千円	260,075 千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条列記中限度額「838,600千円」を「635,100千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第8条列記中職員給与費「93,980千円」を「97,212千円」に改める。

令和3年2月22日提出

追県第16号議案

令和2年度広島県水道用水供給事業会計補正予算(第3号)

(総 則)

第1条 令和2年度広島県水道用水供給事業会計補正予算(第3号)は、次条以下に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 令和2年度広島県水道用水供給事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(4)	主 要 な 建 設 改 良 事 業				
	広島水道用水供給施設建設事業	5,552,584 千円	\triangle	624,862 千円	4,927,722 千円
	広島西部地域水道用水供給施設建設事業	203,332 千円	\triangle	67,224 千円	136, 108 千円
	沼田川水道用水供給施設建設事業	812,680 千円	\triangle	268,484 千円	544, 196 千円

(補 正 前) (補 正)

(補 正 額)

(計)

(計)

(収益的収入及び支出の補正)

(科

(XL

目)

日)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	(1	7 月/			(111111111111111111111111111111111111	(柵 止 領)	(日1)
収	入						
第1款	水道用	水 供 給	事 業 収	益	11,549,813 千円	54,677 千円	11,604,490 千円
第1項	営	業	収	益	10,500,315 千円	5,993 千円	10,506,308 千円
第2項	営	業	卜 収	益	1,049,498 千円	48,684 千円	1,098,182 千円
支	出						
第1款	水道用	水 供 給	事 業 費	用	9,464,692 千円	229,560 千円	9,694,252 千円
第1項	営	業	費	用	8,802,379 千円	△ 91,713 千円	8,710,666 千円
第2項	営	業	費	用	659,313 千円	310,758 千円	970,071 千円
第4項	特	別	損	失	0 千円	10,515 千円	10,515 千円

(補正前の額)

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文括弧書を「(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 5,652,251千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支 調整額 340,454千円、減債積立金 111,784千円、建設改良積立金 1,871,661千円、過年度分損益勘定留保資金 698,155千円及び当年度分損益勘定留保資金 2,630,197千円で補填するものとする。)」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
収	入			
第1款 資	資 本 的 収 入	2,436,669 千円	△ 323, 367 千円	2,113,302 千円
第1項	出 資 金	1,041,900 千円	△ 71,400 千円	970, 500 千円
第2項	固定資産売却代金	14,031 千円	△ 14,021 千円	10 千円
第3項	補 助 金	1, 187, 994 千円	△ 105,896 千円	1,082,098 千円
第4項	工 事 負 担 金	39,644 千円	△ 7,844 千円	31,800 千円
第5項	受 託 金	153,099 千円	△ 124, 206 千円	28,893 千円
支	出			
第1款 資	資 本 的 支 出	8,729,834 千円	△ 964, 281 千円	7,765,553 千円
第1項	建 設 改 良 費	6,568,877 千円	△ 960,581 千円	5,608,296 千円
第3項	補 助 金 返 還 金	3,700 千円	△ 3,700 千円	0 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 予算第7条列記中職員給与費「732,532千円」を「772,387千円」に改める。

令和3年2月22日提出

追県第17号議案

令和2年度広島県流域下水道事業会計補正予算(第3号)

(総 則)

第1条 令和2年度広島県流域下水道事業会計補正予算(第3号)は、次条以下に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 令和2年度広島県流域下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

		(科	目)			(補	Ī	正 前)	(補		正)	(計)
(4)	建	設	改	良	事	業							
		太田	川流域	下水道建	建設事業			33	31,323 千円		14,	177 千円	345,500 千円
芦田川流域下水道建設事業								30	01,580 千円		219,	320 千円	520,900 千円
		沼田	川流域	下水道類	建設事業			52	28,980 千円		153,	762 千円	682,742 千円
(収益的	勺収入及	び支出	の補正)									
								_					

(補正前の額)

(補 正 額)

(計)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

目)

			VII F	- /			(1111 == 114 :> 154)		(111) 111 115(7)	(817
収			入							
第1款	流	域	下 水 道	重 事	業 収	益	8,969,571 千円	\triangle	135,012 千円	8,834,559 千円
第1項		営	業		収	益	5,310,906 千円	\triangle	237,010 千円	5,073,896 千円
第2項		営	業	外	収	益	3,658,665 千円		99,406 千円	3,758,071 千円
第3項		特	別		利	益	0 千円		2,592 千円	2,592 千円
支			出							
第1款	流	域	下 水 道	重 事	業費	用	8,945,950 千円	\triangle	199, 233 千円	8,746,717 千円
第1項		営	業		費	用	8,641,263 千円	\triangle	218,306 千円	8,422,957 千円
第2項		営	業	外	費	用	297, 386 千円		19,241 千円	316,627 千円
第3項		特	別		損	失	4,301 千円	\triangle	168 千円	4,133 千円

(資本的収入及び支出の補正)

(科

第4条 予算第4条本文括弧書を「(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 934,140千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 6,722千円、過年度分損益勘定留保資金 629,691千円及び当年度分損益勘定留保資金 297,727千円で補填するものとする。)」に改め、資本的収入

及び支出の予定額を次のとおり補正する。											
		(科	目)				(補正前の額)		(補 正 額)	(計)	
収		入									
第1款	資	本	的	Ţ	収	入	1,580,136 千円		466,869 千円	2,047,005 千円	
第1項	企		業	皂		債	300,400 千円		62,200 千円	362,600 千円	
第2項	出		資	\$		金	256,938 千円	\triangle	256,938 千円	0 千円	
第3項	補		助	þ		金	749, 370 千円		602,410 千円	1,351,780 千円	
第4項	エ	事	事 負	į	担	金	273,427 千円		59,168 千円	332, 595 千円	
第5項	関		連		収	入	1 千円		29 千円	30 千円	
支	1	出									
第1款	資	本	的	3	支	出	2,593,886 千円		387, 259 千円	2,981,145 千円	
第1項	建	設	2 3	Z	良	費	1,161,883 千円		387, 259 千円	1,549,142 千円	

(企業債の補正)

第5条 予算第6条列記中限度額「300,400千円」を「362,600千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第8条列記中職員給与費「137,971千円」を「179,619千円」に改める。

(他会計からの補助金の補正)

第7条 予算第9条本文中「1,466,591千円」を「1,730,861千円」に改める。

令和3年2月22日提出